

平成29年第9回

幸手市教育委員会定例会会議録

招 集 期 日	平成29年9月12日(火) 午前9時30分					
開 会 場 所	東中学校 3階 視聴覚室					
開会の日時・宣告者	平成29年9月12日(火) 午前9時30分			山西 実		
閉会の日時・宣告者	平成29年9月12日(火) 午前11時55分			山西 実		
出席 状況	職 名	氏 名	摘 要	職 名	氏 名	摘 要
	教 育 長	山 西 実	出席	教育委員	前 田 一 郎	出席
	職務代理者	中 根 政 美	出席	教育委員	満 木 信 吉	出席
	教育委員	尾 島 紗 緒 里	出席	教育委員	齊 藤 一 夫	出席
				書記:木村 博・大越 歩 美		
議 事 参 与 者	職 名	氏 名	職 名	氏 名		
	教 育 次 長	小 森 谷 進				
	総 務 課 長	関 根 一 勝				
	学校教育課長	森 祥 一				
	社会教育課長	尾 崎 武				
	スポーツ振興課長	関 根 智 裕				
	吉田幼稚園長	藤 沼 光 市				

会議事件名	顛末
<p>開 会 午前 9 時 30 分</p> <p>日程第 1 東中学校の運営状況等について</p>	<p>教育長 開会を宣する。</p> <p>東中学校長 東中学校の運営状況等について、資料により説明する。 《質疑》</p> <p>満木委員 ホームページ立ち上げの予算や、更新等の先生方の負担はどうか。</p> <p>東中学校長 一人で立ち上げたため、予算はかかっている。デザインは校長自ら考えた。また、教頭と主幹教諭が更新できるのは、保護者に発送した文書を掲載したページのみである。文書は出来上がっているものを掲載するため、ほとんど負担はない。</p> <p>齊藤委員 吉田地区体育協会支部のソフトボール大会があり、それに東中学校や吉田小学校の先生方が出場してくださり、楽しくやらせていただけてとてもよかった。</p> <p>教育長 地域との協働とおっしゃっていたが、先生方が地域と交流をもつ仕掛けはなにかあるのか。</p> <p>東中学校長 東中学校は若い教員と年配の教員が二極化している。しかし、仕掛けは特にしていないが、年配の教員が若い教員に声をかけ、イベントに誘う様子が見受けられた。全体的によくコミュニケーションをとっており、それが重要だと考えている。</p> <p>前田委員 98 パーセントが自転車通学とおっしゃっていたが、遠い生徒はだいたいどのくらいなのか。またそれに関して、交通安全対策はどのようにしているのか。 その他、校章についても説明していただきたい。</p> <p>東中学校長 2 キロメートル以上でないと自転車通学は許可されない。</p>

そして、一番遠い生徒は吉田地区惣新田から来ている。時間にして20分から25分程度である。

安全対策は、月初めは登校指導とし、校区の重要な地点に教職員が立つようにしている。

教育長

幸手中学校や西中学校の校章は橘だが、東中学校の校章は桜の花がモチーフとなっている。普通の桜よりも花弁を長くし、東地区だけでなく、幸手全体を包むイメージをもっている。また、品性や道徳的な意味合いを出している。校章の中に「人」が3つ入っており、これは、権現堂地区、吉田地区、八代地区が協力して学校運営を行う意味を込めて人が手をつないでいる姿を描いている。ペンの形は学問を表している。

そして、校章が完成したのが6月であり、それを記念して開校記念日を6月5日としている。

尾島委員

子どもたちが中学校に上がると、あまり学校の様子を話してくれなくなってしまうので、ホームページにダイアリーがあるのは子どもの様子を知るといことで、とても良いと思う。

子どもたちの写真を掲載する上での、個人情報に関する配慮や保護者の反応について教えていただきたい。

東中学校長

まず、個人情報への配慮について、一番注意したのは写真の画質である。ホームページに掲載する写真は、画質が粗いデジカメで撮っている。拡大しても、ぼやけてしまい、顔が判断できないようにしている。また、撮るときもできるだけ広範囲で背面からを意識し、極力、生徒の顔が見えないようにしている。

ホームページへのアクセスは月に1000件程度あるので、反応は良いのではないかと思う。

中根職務代理者

学校運営について、前向きで着実な運営は素晴らしいと思う。ホームページも感心する。

さらに、子どもたちへのアンケート結果が素晴らしいと思う。友人関係で「SNSで友人の悪口を言わない・誹謗中傷をしない」や「ありがとうなど感謝の言葉を言う」など生徒の優良化が素晴らしいと思う。家庭学習などの問題もある

<p>日程第 2 前回会議録の承認</p>	<p>が、今後も着実な学校運営をしていただきたい。</p> <p>教育長 前回会議録の内容について質問を求める。 ≪質疑≫ 質疑なし。 ≪承認≫ 全員異議なく承認。</p>
<p>日程第 3 協議事項 学習指導要領改訂について</p>	<p>学校教育課長 資料を基に説明する。 ≪質疑≫</p> <p>前田委員 学習指導要領について、国はどのように考えているのか。学習指導要領の根本は、全国どこで教育を受けても、同じような教育を受けられるということのみなのか。</p> <p>学校教育課長 学習指導要領の根本的な考え方は、全国どこで教育を受けても、同じような学習ができる、教育を受けられるというものである。時代の流れや社会の変遷を考え、今後このような力が必要になってくるだろうということを示している。</p> <p>前田委員 外国語教育という言葉だが、外国語教育と英語は違うのか。</p> <p>学校教育課長 学校指導要領では外国語と表記されているが、ほぼ英語である。英語しか学習してはいけないということではない。英語以外の外国語を学習しても良いということである。</p> <p>前田委員 選択の余地を与えて外国語としているということか。また、英語以外を教育している学校はあるのか。</p> <p>学校教育課長 そのとおりであるが、英語以外を教育している公立学校は把握していない。</p> <p>教育長 高校入試とも絡んでくる。ほぼ入試科目は英語であるため、英語を選択している。前田委員が言うとおりの、外国語の教育であり、国を指定しているということではないが、実際</p>

は英語が主である。

前田委員

外国語教育が教科化するということは、通知表に数字が出るということか。

学校教育課長

そのとおりである。

満木委員

新しい学力観も重要だと考えるが、旧の読み書きそろばんの徹底を忘れてしまってはいけない。

また、アクティブ・ラーニングについてだが、アクティブ・ラーニングは一定の知識をもった者たちが行ってこそ、意味がある勉強法だと考える。そのため、小学生がアクティブ・ラーニングを行う意味はあるのか疑問がある。先生が教壇に立ち教えること以上に小学生や中学生は学べるのか。特に小学校にアクティブ・ラーニングを導入しすぎるのは危険であると考えます。

学校教育課長

アクティブ・ラーニングは学習の型ではなく、方法であるため、基礎基本を学ぶ一斉学習もある。アクティブ・ラーニングはそのことを基にして、子どもたちが話し合っ一つの解決策を見つけていくものである。しかし、やはり、アクティブ・ラーニングに流されることは危険である。

満木委員

アクティブ・ラーニングをサブの手段として行っていくことは良いと思う。しかし、日本の教育は新しい教育方法が出る度にその方法が変わるため、アクティブ・ラーニングでもそれを心配している。

新しい思考力・表現力・判断力とあるが、これにはしっかりと読解力が必要であると考えます。そのため、この3つの力を前面に出すのではなく、読み書きそろばんなどの基礎的な学力に力を入れていただきたい。

教育長

文部科学省は、アクティブ・ラーニングについて、「浮き足立つことなく、従来の指導を大切にすること」を述べている。いわゆる活動あって学びなしというものがあるが、それは本来の趣旨ではない。活動があり学びにもなるということであれば、アクティブ・ラーニングは本物にならないと考える。

尾島委員

学習指導要領におけるアクティブ・ラーニングの手法というのは、全教科で行うということなのか。

学校教育課長

その科目その単元に応じてということになる。子どもたち同士が話しあって解決策を探し出すのであれば、アクティブ・ラーニングは適するし、話し合い、解決するのがねらいでなければ、アクティブ・ラーニングは適さないということになる。ねらいや単元に応じて適する適さないがあるため、教科に縛りは無いが、どの単元でもアクティブ・ラーニングを使用するというわけではない。

教育長

アクティブ・ラーニングはそもそも大学の講義の改善で起こった指導法である。学生が講義を聴き、メモを取るだけでいいのかということから、学生が能動的・協働的に自ら活動していくような内容に改善すべきではないかということからスタートした。それが、高校、中学校、小学校と広がっていった。子どもが受身ではなく、主体的・能動的に授業に参加し、そしてお互いに理解しながら学んでいくものである。

尾島委員

アクティブ・ラーニングというと、国語で有効的な勉強法であると思っていた。そのため、全ての教科で取り入れるのかという疑問があった。

満木委員

小学校でスキルを生み出していくのではなく、実績があるところからスキルを教えてもらうことが重要であると考えている。そのため、小学校の英語教育では、外部からスキルを教えてもらい実践することがより効果的な学習に結びつくと考えている。小学校の先生はもともと大学に受かる英語力を持っているわけなので、それ以上の英語力は小学生に教えるためには必要ないのではないか。また、スキルを外部から学ぶことで、先生方の英語授業に対する負担を減らすことができると考える。

中根職務代理者

感想である。1点目に、アクティブ・ラーニングについて、子どもたちが自分から進んで学ぶという方向に小学校でもなっている。子どもたちに話し合いだけさせていれば、それはアクティブ・ラーニングであるという意見もあるが、それ

<p>日程第 4 議 事 専決報告第 6 号 幸手市教育委員会教育 長の専決処理に対する 報告について</p>	<p>は違う。次期学習指導要領ではアクティブ・ラーニングという語を使っていない。全てが主体的・対話的で深い学びであると捉えられている。また、主体的・対話的で深い学びを意識すべきである。</p> <p>2 点目は、学習指導要領、特に外国語活動が大きくなることによって、学校がさらに忙しくなるということが考えられる。余裕をもって職務に取り組んでいただきたい。</p> <p>学校教育課長</p> <p>授業時間が増えるということから、先生の負担が増加し、また、時間割の編成も複雑になってくる。早急に検討委員会を立ち上げ、夏季休業、授業時間も合わせて検討していきたい。</p> <p>《採決》 全員賛成により原案どおり議決。</p> <p>総務課長</p> <p>教育委員会事務局職員について、議案書により説明する。</p> <p>《質疑》</p> <p>なし</p> <p>総務課長</p> <p>学校給食運営委員会について、議案書により説明する。</p> <p>《質疑》</p> <p>前田委員</p> <p>質問は 3 つある。まず委員の内訳で、西中校区が多いが、選任の理由は何か、2 つ目は任期はなぜ平成 29 年 9 月から平成 30 年 8 月までなのか、3 つ目は栄養教諭と栄養職員の違いは何かである。</p> <p>総務課長</p> <p>委員の選任は、校長会の推薦、県費負担学校栄養職員、PTA 連合会の推薦等である。推薦を各会にお願いした結果、西中校区が多くなってしまった。</p> <p>2 つ目の任期に関して、PTA 総会で、今年度の PTA 会長が決定した後、PTA 連合会に推薦を依頼し、委嘱をするため、どうしても 4 月に委嘱はできない。また翌年度の給食実施に関する決定がこの時期から始まるため、この時期からの任期となる。</p>
--	---

<p>日程第 5 行政報告 1 教育長報告</p> <p>2 事務局からの 主要な報告</p>	<p>3 つ目の栄養教諭と栄養職員の違いだが、教員免許を持ち食育等といった授業を担当するのが栄養教諭であるのに対し、栄養職員は基本的に栄養士であり、学校給食の栄養管理に従事する。</p> <p>前田委員 栄養教諭は普段どのような業務をしているのか。</p> <p>学校教育課長 普段は栄養職員と同様に給食の栄養管理を行っている。栄養教諭は年に数回は授業を担当するという決まりがあり、一人でも授業を行うことができる。</p> <p>前田委員 その授業はどの科目の時に行うのか。</p> <p>学校教育課長 保健体育や総合的な学習の時間等に行うことができる。栄養職員の場合は、担任のアシスタントとして授業を補助することができる。</p> <p>学校教育課長 臨時的任用教職員について、議案書により説明する。</p> <p>《質疑》</p> <p>なし</p> <p>教育長</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 平成 29 年第 3 回幸手市議会定例会一般質問 2 講演等 <p>について資料により説明する。</p> <p>教育次長</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 平成 29 年第 3 回幸手市議会定例会一般質問（教委担当部分）の要旨 <p>総務課長</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 平成 30 年度市内小学校就学予定者健康診断実施予定 <p>学校教育課長</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 8 月中旬から 10 月中旬の主な行事 2 小学校修学旅行実施予定日 3 全国学力・学習状況調査の公表について <p>吉田幼稚園長</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 8 月の行事（研修会等）
---	--

2 9月の行事予定

社会教育課長

- 1 文連作品展(主催 幸手市文化団体連合会)
- 2 第1回幸手市社会教育委員会議
- 3 民具資料館一般公開
- 4 第26回埼葛人権を考えるつどい(人権啓発推進埼葛実行委員会)
- 5 平成29年度幸手すこやか子育て講座

社会教育課長(公民館)

- 1 オカリナ講座
- 2 ピラティス講座
- 3 ソシアルダンス初心者講座
- 4 スマートフォン・タブレット入門講座
- 5 職場体験学習に関する生徒受け入れ(幸手中学校)
- 6 秋の自然観察会
- 7 修繕工事
- 8 8月の利用状況

社会教育課長(図書館)

- 1 報告事項
- 2 利用状況
- 3 今後の事業予定
- 4 予約の多い図書
- 5 新着図書リスト

スポーツ振興課長

- 1 スポーツ振興課主催事業
- 2 市民文化体育館主催事業
- 3 武道館主催事業
- 4 報告事項

について資料により説明する。

《質疑》

尾島委員

図書館について、8月は図書館で講座や映画会が行われているが、9月の予定はどのようになっているのか。また、スポーツ振興課の武道館まつりのチラシはあるのか。

社会教育課長

9月はおはなし会と食育講座、映画会さってシネマランドを予定している。

スポーツ振興課長

チラシは指定管理者で作成しており、武道館等で配布をしている。また、広報紙にも掲載されている。

齋藤委員

本田議員の児童生徒の問題行動に関する答弁についてだが、今年はどうなのか。また、夏休みが終わり9月初旬になると、問題が発生することがあるが、今年度はどうだったか。また、SNSを用いてのいじめが問題視されているが、幸手の小中学校では大丈夫か。

学校教育課長

現在、2学期に入り、全小中学校落ち着いてスタートしている。1学期も特に問題はなかった。9月1日は自殺が多いと聞くが、全員そろって新学期を迎えることができた。SNSによるいじめ問題は今後心配される。学校とも連携連絡をとり注意していきたい。

満木委員

全国学力・学習状況調査の答弁について、県平均と比べて学力の伸びが上回っているというのは、教育長の手腕や先生方の努力の結果であり、大変良いと思う。しかし、小学校9校の中で、伸び方に違いがあると思う。そのため、学校ごとの伸び率の比較を示していただきたい。学力向上パワーアップ事業についての答弁で、校長に裁量権を与え、リーダーシップを発揮しつつ、個々の学力向上を達成していくとあるため、裁量を認めるのであれば、責任が生じるため、結果を示してほしい。以前、教育長が成果のない学校には抜本的な解決を求めるとおっしゃっていたが、校長先生の指導方法等を確認する必要があると思う。

学校教育課長

学力の伸びについて、次回の教育委員会定例会において、詳しい全国学力・学習状況調査結果を報告したいと思う。

校長のリーダーシップについては、10月に中間報告として、面談を予定している。その中で、全国学力・学習状況調査について教育委員会でも確認していきたい。

教育長

今回の学力調査で全国でもトップに近い学校がでてきた一方で低迷している学校もあった。

満木委員

トップレベルの学校のスキルをそうではない学校に導入することはできないのか。校長が実行することによって底上

<p>日程第 4 その他 1 次回定例会の 日程について</p> <p>2 次回定例会協議 事項について</p> <p>閉 会 午前 11 時 55 分</p>	<p>げできるレベルではないのか。</p> <p>教育長 低迷している学校も、個人の伸びの割合で見れば、とてもよく伸びている。</p> <p>中根職務代理者 まず感想ということで、8月に事件・事故がなく本当によかった。また、学力調査において、小学校4年生から中学校3年生にかけての伸び率が非常に良いということでよかった。着実に進めていっていただきたい。</p> <p>各委員の意見を確認した結果、10月の定例会については、次のとおり決定する。</p> <p>第10回教育委員会定例会 日時 平成29年10月11日（水） 午前10時00分～ 場所 上高野小学校</p> <p>総務課長 今回の協議事項は、幸手市の学力向上の取り組みについてを予定したい。</p> <p>教育長 閉会を宣す。</p>
---	---

<p>他 特 に 重 要 と 認 め る 事 項</p>	<p>な し</p>
	<p>上記会議の顛末を記載し相違ないことを証するため、ここに署名する。</p> <p style="text-align: right;">平成29年10月11日</p> <p style="text-align: center;">教 育 長 山 西 実</p> <p>署名</p> <p style="text-align: center;">署 名 委 員 尾 島 紗 緒 里</p>